

# 極域データセンターにおけるデータ取り扱いのガイドライン

2007年2月1日

2010年4月2日改

国立極地研究所

極域データセンター

情報・システム研究機構国立極地研究所におけるセンター設置規則（平成18年9月28日）に基づき、極域データセンターにおけるデータ取り扱いのガイドラインを定める。

## 1. 極域データセンターの役割

国立極地研究所はその設置目的に沿った活動の上で得られたデータを適切に利用し、管理する責任を負っており、その業務の中心的役割を極域データセンターが担うことを求められている。

また、南極観測事業によって得られたすべての科学的データは、南極条約第3条第1項(c)に基づき、その結果を交換し、及び自由に利用することができるようにすることが加盟国の義務である。その精神に基づき、1998年の第22回南極条約協議国会合において、各国はNational Antarctic Data Centre (NADC)を構築し、科学者から得たデータを適切に公開することが求められた。国立極地研究所の極域データセンターはNADCの機能を果たさねばならない。

ここに、これらの目的を適切に果たすために基本となる方針を定める。

## 2. データの分類

### 2.1. 学術データ

学術データとは、南極観測事業および国立極地研究所が行う研究調査活動で得られたすべての科学的データの文字情報、数値のデータまたはそれらの所在情報データベース（メタデータ）をいう。ただし、極域科学資源センターおよび広報室が管理する研究・広報資源のうちデジタル化できないもの、及び情報図書室の管理する学術図書等のデータを除く。

### 2.2. 一般データ

一般データとは、南極観測事業の実施及び国立極地研究所の運営のうえで集積された、すべての記録データ（学術データ以外）のうち、文字情報、数値から成るデータベースまたは所在情報データベース（メタデータ）をいう。ただし、極域科学資源センターおよび情報図書室、広報室が管理する研究・広報資源のうちデジタル化できないものを除く。

## 3. データの種類

極域データセンターは以下の種類のいずれかに該当し、公開するに値すると評価するデータまたはデータベースを受け入れ、適切な方法で公開を行うこととする。

### 3.1. 所在情報データ：（通称メタデータ）観測データの所在を示すデータ

原則すべての所在情報データを公開とする。

- 3.2. 一般公開データ：不特定多数に公開するデータ  
利用者を限定せず、希望する利用者に公開する。
- 3.3. 共同利用データ：共同利用登録した研究者に提供するデータ  
極域データセンターに共同利用登録することを条件として提供する。利用者個別に利用制限を課す場合は、データ提供者(custodian のこと以下、提供者)との協議によって、制限範囲と方法を決定する。利用方法等については、研究グループ等と協議のうえ別途利用者向けガイドラインを定めることとする。

#### 4. 極域データセンターとデータの提供者の役割

- 4.1. 提供者は、極域データセンターに申し込み、所定の提供方法によってデータを提供する。
- 4.2. 極域データセンターは、南極研究者、南極観測隊員等に対し、データまたはデータベースの提供を呼びかける。
- 4.3. 極域データセンターはメタデータベースのポータルサイトを運営する。
- 4.4. 極域データセンターは、登録されたメタデータベースを基にして、関連メタデータベースサイトへデータ提供を行う。
- 4.5. 極域データセンターのメタデータベースは提供者の指定するURLとの間にリンクを張る。
- 4.6. 提供者は公開するに値するデータセットを作成する責任がある。
- 4.7. 提供者は必ずしも観測者(データ取得者)とは限らない。データに直接的に責任を負う者である。
- 4.8. 極域データセンターは必要に応じ、提供者と協議し、また共同して作業を進める。
- 4.9. 極域データセンターは、データの引用方法、謝辞の記載方法等について研究グループと協議のうえデータ利用者に提供、周知を行うこととする。

#### 5. データの提出方法

- 5.1. 極域データセンターが運営する極域統合データライブラリシステム(通称:POLARIS)を利用する場合は別途定める手続きに従う。
- 5.2. データ及びデータセットは英文表記を原則とし、説明文は可能な限り和英併記とする。
- 5.3. メタデータシートは和英併記とする。
- 5.4. 極域データセンターは、ポータルサイトにメタデータを加える。

#### 6. 保守

- 6.1. 提供者はデータの改良に努める責任がある。
- 6.2. 極域データセンターは分野ごとにデータ管理者を指名する。データ管理者は毎年1-2回、記載データの改良を行う。

#### 略称標記

IPYDIS: International Polar Year Data and Information Service

AMD: Antarctic Master Directory